慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	存在論の根本問題序説(其の二)
Sub Title	Die Einleitung in das Grundproblem der Ontologie (2)
Author	立野, 清隆(Tateno, Kiyotaka)
Publisher	三田哲學會
Publication year	1959
Jtitle	哲學 No.36 (1959. 7) ,p.67- 97
JaLC DOI	
Abstract	Man kann sagen, die Philosophie sei wesentlich die Entedeckungstreise nach einem ursprunglichen Gebiet uber alles anwesende seienden. Aber man muss den Entwurf der Transzendenz zunachst mit der allgemeinen Abgrenzung alles anwesenden Seienden anfangen. Nun ist die allgemeine Bestimmung der Wirklichkeit des anwesenden Seienden die Zeitigung als solche der aufeinanderfolgenden jetzigen eit, die wir als das Grundprinzip ansehen, das alles anawesende Seienden als Seiende bestimmen kann. Sonach wird die Aufgabe der Transzendenz auf das Problem der Moglichkeit der Uberschreitung der aufeinanderfolgenden jetzigen Zeit als solche zuruckgefuhrt. Und auch mussen sich all die hergebrachten Ontologien, solange sie in seiner innern Natur die Transzendenz in Frage stellen, der Uberschreitung der aufeinanderfolgenden Zeit ausdrucklich bewusst sein, und noch sie als das ontologische Grundprinzip deutlich gefasst haben. Infolgedessen tritt die folgende Erforschung mit der wichtigen Bedeutung auf: Ob die hergebrachten ontologischen Grundprinzipien den Grundcharakter der Uberschreitung der Zeitigung der aufeinanderfolgenden Zein wirklich im Besitz haben oder nicht; ob sie vielmehr als der Sichselbstausdruck der Zeitigung der jetzigen Zeit nur den Charakter, der auf dieser Zeitigung voll und ganz zuruckgefuhrt werden kann, besitzt haben oder nicht; ob sie demnach auch das Problem der Transzendenz im Grund bereits von Aubeginn verlassen haben oder nicht?
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000036-0067

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

存在論の根本問題序説（其の二）

立野清隆

4

ところで然し現在性一般の地平として捉えられる今系列の連続継起時間即ち普通時間は、云うまでもなく過去・現在・未来の三つの様態を有つ。従つて或るものが常に何ものかとして時間的地平に於いて現在しているということは、それが曾つてあつたものであり、現にあるものであり、将来あるであろうものであるという存在様相を有つことを意味する。時間の之等三契機はたとえ具体的には過去が現在・未来を、現在が過去・未来を、未来が過去・現在を夫々宿して単に直線的にではなく重畳的複層的に時熟（ツァイティゲン）すると考えられるにしても、然し本質構造的には過去の現在・現在の現在・未来の現在として現在的今一般によつて統一的に規定せられ得るであろう。即ち過去と現在との連続とは単にその続起が連続するのではなく、過去の記憶として現在に於いて過去が保たれていること、即ち

現在的今と過去的今との同時存在を意味する。同様に未来についても未来的今と現在的今との同時存在が未来に対する期待として語られ得、更に又現在についてみてもそれは未来的今と過去的今との現在的今に於ける同時存在が予期的記憶的配慮として統一的に内容化せられたものであり、かくてアウグスチヌスの所謂過去の現在・現在の現在・未来の現在が時間の三様相として客体的に規定せられ得ると共に、更に予期的記憶的配慮という現在性一般の統一的視圏がそこに開かれ得ることとなるのである。過去・現在・未来の現在に於ける同時存在として示されるかゝる連続継起的な普通時間こそ、一般に存在するものが現存する(アンヴェーゼン)何ものかとしてその恒常不変的な自己同一的現在性を以て発現開示され得る現在性一般の地平を意味するものであるが、此処に地平(ホリツオント)と語られる所以は、時間がたとえ未来の現在・現在の現在・過去の現在として規定せられるにしても、然し未来はそれが飽迄も「未だ…ない」非現在性(アブヴェーゼンハイト)の故に未来であり、同様に過去もそれが「既に…ない」非現在性(アブヴェーゼンハイト)の故に過去であり、更に現在も亦直接的な現在としてではなく、常にそれが「未だ今ではない」と「既に今ではない」非現在性(アブヴェーゼンハイト)の故に現在(アンヴェーゼン)である故、普通時間として規定せられた現在性一般それ自身が、過去・現在・未来の全象面に亘つて自らを絶対に否定する非現在性によつて貫徹せられていると共に、又絶対に非現在的なるもの・無に連なつていることを意味し、現在性一般の地平をかく本来の地平的性格に於いて解するならば、それは、存在するものが何ものかとして「未だ…ない」未来から偶発的に発現生起し来つて現在し、「既に…ない」過去へと向つて存在を喪失してゆく此の不在から現在へそして又不在へという、存在するものの全体をその唯一的にして代替性のない個体的実存的な偶然的存在性格に関して決定づけつつ之を可能ならしめる実存的存在根拠、実存的存在可能一般として捉えられなければならないであろう。

然るに若しも現在性一般の地平に於ける絶対否定的契機たる非現在性一般を否認することによつて、過去の現

在・現在の現在・未来の現在という今系列の連続継起的時間を客体的に絶対化し、かくて之を「何かであること一般」・現在性一般の地平そのものと看做すならば、此の過・現・未に亘つて自己閉鎖的自己完結的に開かれ切つた現在性一般の地平に在つて、最勝義に於いて〈ある〉と語られ得るものは云うまでもなく、凡ゆる変化するものの根柢にあつて之を担ひ且つ支えつゝ、自らは恒常不変的な自己同一的一者性を維持して現在し続けるヒュポケイメノンとしての現在性一般の地平そのものであると云わなければならない。アリストテレスはかゝるヒュポケイメノン即ち現在する現在性一般（die anwesende Anwesenheit）の存在を構成する諸原理として、形相因・質料因・目的因・起動因の四つを挙げている。然し質料因を除く他の三つの原因は共に過去―現在―未来えと亘る生成発展的な連続継起的時間、即ち普通時間の視圏に立つことによつて容易に発見され得るものであるが、質料因のみは之を積極的な独自の原因的性格に即して捉え得る為には、何としても普通時間に於ける現在性一般の視圏とは全く異つた特異の視圏、即ち衰滅腐朽的な非連続的断絶的時間の有つ非現在性一般の視圏に立たなければならず、かくてヒュポケイメノン（現在性一般の地平そのもの）の具体的全体的な存在構造の把握は、只、過去―現在―未来えと向つて生成発展的に連続継起する現在的時間と、之に対して云はゞ絶対否定的に、未来―現在―過去えと亘つて非連続的断絶的に衰滅腐朽しつゝ退行する非現在的時間との、交互に転入し媒介し合う根源的時間の視圏に立つことによつてのみ始めて可能であつたと云はなければならない。然るにアリストテレスは非連続的断絶的な衰滅腐朽時間（非現在的時間）に何等積極的な存在論的意味を認めず、自己閉鎖的自己完結的に開かれ切つた現在性一般、連続継起的時間を客体的に絶対化することによつて之に定位し、かくて現在性一般の地平の有つ非現在的にして現在的な地平的性格を正しく捉え得ず、従つて又形相因に対する質料因の独自の積極的原因性格を認識するに至らず、一

切の質料的なるものは結局「可能態に於ける形相」として、実質上形相一元論に帰し、却つてプラトニズムの徹底深化ともいうべき主知主義的エッセンチアリズムを基本的に完成する方向を辿ることとなつたと思はれる。

今系列の連続継起時間の客体的な絶対化と共に最早や現在性一般の地平は、そこに於て存在するものが現在する何ものかとして、その唯一的にして代替性のない個体的実存的な存在性格に関して決定づけられつゝ発現生起せしめられる、創造的な実存可能的地平としての意義を全く喪失し、只一切の存在するものがその都度既に過去―現在的な客体的必然性を以て自己同一的に現在する何ものかとして絶対的に肯定是認せられる、実存的存在根拠一般に対する前提的承認の地平として捉えられてしまつているのである。それ故過去―現在的な客体的必然性を以て現在する諸存在者の現存そのことをそれ自身一種の偶然的事態と看做して之に驚異し、改めてそれの実存的存在根拠を問い且つ根抵を交付せんとする不安なる根源的な存在えの思索が無意味なものとして打ち切られると共に、人間的認識を専ら、過去―現在的な必然性を以て予め既に客体的に根拠づけられてその都度常に現在する諸存在者の、自己閉鎖的自己完結的な本質的諸形相の如何にあるかを平静と満足とを以て反省思惟的に観想する、非創造的な同一性論的認識に限局することとなる。即ちそこにあつては暗く蔽われた「未だ…ない」不在としての未来的象面から偶発的に発現生起して来ることによつて現在し、深く閉ざされた「既に…ない」不在としての過去的象面に果無く自らの存在を失つてゆく、存在するものの此の唯一的にして代替性のない個体的実存的な存在可能境域という、本来の意味での地平的性格が、過去・現在・未来の現在に於ける同時存在という自己閉鎖的に開かれ切つた現在的な明るさの前に云わば全く蔽われてしまつて居り、実存可能的境域に於ける無の明るさともいうべきものが消え失せると共に、実存的存在根拠一般に対する存在論的思索が今や全く成立し得なくなつてしまつたのである。かくて過

去・現在・未来に亘つて自己閉鎖的に開かれ切つた現在性一般の地平は、一方存在するものが存在するものとして、その唯一的にして代替性のない個体的実存性に関して決定づけられつゝ発現生起せしめられてある、個体的実存的な存在性格一般、「何ものかがあること一般」の自己開示性を意味すると共に、他方此の様に過去―現在的な必然性を以てその都度既に自らの個体的な現存そのことを完結せしめている正しくその限りに於いて、常に既に「何ものかであること一般」、即ち現存する諸存在者の本質的存在性格をも同時に完結的に実現し終えてしまつていることとして、そこに「があること一般」（実存的存在性格）と「であること一般」（本質的存在性格）との客体的な自同性が保証され得、然して之等両者の自己同一性は「或るものが何ものかであること」、即ち「AはPである」という主語述語の命題形式によつて全く表現され得、かくてそこに実存と本質と概念的思惟一般との全き自己同一性を存在論的に確認し自覚してゆこうとする――主知主義的エッセンチアリズムが成立し得ることとなるであろう。以下その然る所以について論及してみたいと思う。

5

存在するものを存在するものとしてその現在的な公開性一般（何ものかであること一般）に関して問題にする一般的存在論は、一方命題的諸範疇及び之と一体的な命題論理学によつて体系的に整備され得るオントロギーの形態を取ると共に、他方に於いて「存在するものであること」を自己閉鎖的に完結することによつて自ら「存在するものがあること」を最も完全に実現し終えている或る特異の存在領域、即ちすべての存在者を存在するものたらしめている存在根拠としての「最も高貴な存在者」、「神若しくは神的なるもの」を問題とするテオロギー乃至テイオロ

ギーの性格を有つこととなるであろう。蓋し領域的な最高諸類を超えて超越的普遍的に現在する一者（ト・ヘン）、現在性一般の地平そのものは、それが「未だ…ない未来的今」の全体と「既に…ない過去的今」の全体とを、「現在的今一般」という主体的自己性を以て貫徹規定することによつて之を存在内容化し、かくて自己閉鎖的自己完結的に開かれ切つた「存在するものであること一般」を意味するものである限り、それは一方時間的地平に於いてその都度現在する一切の存在者の「何であるか（ヴスザイン）」、即ち「存在するものであること（エッセンチア）」を最も普遍的且つ完結的に実現し終えているものであるというべく、かくてそこに存在者の存在者性（Seiendheit）を探究するオントロギーが成立し得ると共に、他方それは又かゝる「存在するものであること（エッセンチア）一般」を、過去・現在・未来の全象面に亘つて最も純粋且つ完全に実現し終え、かくて「現在し実存する現在性一般」（die anwesende Anwesenheit）でも亦あることによつてそれは又、凡ての存在者をその唯一的にして代替性のない個体的実存的な存在性格に関して可能ならしめつゝ公開する基体的且つ主体的な存在者、即ち「存在するものがあること（エクシステンチア）」を完全現実態的に実現し終えているオントース・オンとしての神をも亦意味し得、かくてそこにテオロギー乃至テイオロギーが成立し得ることとなるからである。存在論はその本質に於いて神学と不可分一体的であると云わなければならない。それと共に又アリストテレス形而上学に於けるウーシアが、一方一切の現在する諸存在者に共通普遍的な「何であるか（テイ・エスティ）」即ち存在者の本質的存在性（テイ・エーン・エイナイ）を意味すると共に、他方かゝる存在者の本質的存在性を過去・現在・未来に亘る全現在時間に於いて完全現実態的に実現し終えている窮極的存在者の実存、及びその都度の現在的今に於いて現実態的に実現し終えている唯一的な個体的諸存在者の実存、即ち「可分離的独立性（ト・コーリストン）」乃至「個別者性（トデ・テイ）」をも意味するというその二義性もかくして理解され得るであろう。

「存在するものであること」及び「存在するものがあること」を、過去・現在・未来に亘る現在的時間の全象面に於いて完全に実現し終え、かくて最早や自らの内に如何なる可能的現実性即ち質料を含むことなく、至純なる存在の永遠的現在性に於いて止まる最も高貴なる存在領域に対して、その都度の現在的今に於いて現存し質料と形相との合成実体として規定され得る爾余一切の領域的諸存在者は、未だ実現され得ない未来的現在可能性即ち非現在的な可能態に於いて止まりつゝ、然も形相（存在するものであること）の完全現実態的実現を目指す不断の動的過程の中に現存する何ものかである限り、之等領域的諸存在者の全体（物質的自然・生命的自然・人間精神等）は夫々「存在するものであること」の現在的今に於ける実現、即ち「未だ…ない未来的今」と「既に…ない過去的今」との統一的現在化の度合に応じて評価され、完全性不完全性を規準として合目的的統一的に階層秩序づけられ得ることとなるであろう。存在者諸領域をかく形相実現（即ち過・現・未の現在的今に於ける綜合統一としての「存在するものであること」の実現）の程度に従つて領域的に劃定整備し、合目的的に階層秩序づける為の存在論的根本原理乃至指導的解釈原理となるものこそ、所謂形而上学的四原因に他ならない。

形相因・質料因・目的因・運動因と呼ばれる之等形而上学的諸原因は、可能態（デユナミス）→現実態（エネルゲイア）→完全現実態（エンテレケイア）えという形相の自己実現的な目的論的発展活動そのことの原因的諸契機をなすものであり、然して之等の原因は何れも結果の外にあるものでも、又結果の生ずると共に消滅するものでもなく、存在者が存在者として現存している限り之等の原因もその都度既に発現開示されて居り、その意味に於いて現実的であり又自己表現的であり、現在するもの全体の実存的内実を形成する根源的な存在構造原理であるということが出来る。「存在者であること」（形相）の完全現実態的実現を目指す形相のかゝる自己実現的な生成的発展活動に於いて、「概念的に言つても又存在的に言つても」

本性上常により先なるものであり第一のものであるものは、それ自身同時に目的因でもあり運動因でもあるところの形相因であり、質料因と呼ばれ得るものも所詮その実質的内実に関して言えば、形相因に対する如何なる独自の原因的性格を所有するものでもなく、それ自身「可能態に於ける形相」として形相因に対する決定的な従属関係にあるもの、結局之に還元し尽くさるべき性格のものでしかなかつたのである。即ち存在者として現存する限りに於ける一切の存在者の実体構成原理たるの意味を有つ質料因と形相因との関係は、質料を「可能態に於ける形相」の意味に、又形相を「現実態に於ける形相」の意味に解することによつて、形相の自己実現と自己開示とを目指す不可逆的な生成的発展過程に於ける可能態（デユナミス）と現実態（エネルゲイア）との関係として統一的全体的に把握することが出来る。ところでエネルゲイアは、自らの中に最早や如何なる可能態的欠如を有つことのない形相の完全現実態的実現そのことを目指し、それえの不断の動的過程に於いてある現実的可能性として、運動（キネーシス）と呼ばれなければならないであろう。「現実態（エネルゲイア）ということは主として運動であると考えられる」（形而上学九巻三章）。エネルゲイアは運動然もエンテレケイアを目指して進展する運動である（同十一巻九章）。運動とは「完成せざる現実態」であり、然してかゝる不可逆的な運動乃至変化の先後関係こそアリストテレスの語る時間（物理学四巻十四章）、客観的時間である。それ故可能態↓現実態↓完全現実態として図式化され得る形相の自己実現的な生成的発展活動の全体は、過去↓現在↓未来えと亘つて現在性一般の地平を形成しつゝ連続的に継起する、今系列の時間的時熟そのことによつて最も純粋に表現され得、又之によつて完全に置き換えられ得る性格のものであると云うことが出来よう。アリストテレスが、「自らは動かされることなく他を動かすところの永遠的実体にして、然も現実態に於いてある存在者」とか、或は又「常に一様に活動し乍ら止まる何ものかの存在」とも、更に又「永遠的にして不動なる実体」、「第一の運動」等々と名付け

た（形而上学十二巻・六章七章八章九章）ところの、存在するもの全体の究極的第一原因者たるウーシアとは、実にかゝる今系列の連続継起時間の時間的時熟そのことを意味するものであつたと云わなければならない。すべての存在者がそれぞれと目指して生成的発展を遂げる此の目指されたる一者（トヘン）とは、「存在するものであること」を自己閉鎖的に完結することによつて自ら「存在するものがあること」として現実態的に実存する純粋形相の此の客体的な現存そのこと、即ち連続継起的現在時間の時間的時熟そのことに対して名付けられたものに他ならない。それ故オントロギーとしての哲学（それは既に述べた如くテオロギーの性格を併せ有つ）の最高の課題は、自らは動かされることなくして他を動かし、一切の運動をそこから起始せしめると共に又そこに還帰せしめる円環的な此の場所的運動を永遠に亘つて不断に惹起せしめつつ、自らは始源的な存在活動そのことの中に止まる第一動者、今系列の連続継起時間の時熟そのことを、それが存在するものの全体をその存在することの何かに関して決定づけつゝ現実的に可能ならしめる、正（マサ）しくその至純なる原因的発現の仕方に於いて具体的全体的に捉えることとして遂行されなければならない。個物的第一実体の確定的規定という凡ゆる認識が根本に於いて目指すかゝる存在論的欲求はかくしてのみ始めて満たされ得ることが出来るであろう。

過去の現在・現在の現在・未来の現在という、「存在するものであること一般」を完全に開き切ることによつて自ら「存在するものがあること」を完結的に実現し（然し「がある存在」即ち実存に関しては未だ即自態的である）、かくて自らの中に如何なる非現在的な可能的質料契機を合むことなく、永遠の現実態に於いて止まる究極的一者、今系列の連続継起的時間は、存在一般（現在性一般の地平）及びそこに於いてその都度現存（エクシステレ）する一切の存在者を、その自己閉鎖的な形相的本質性（何ものかであること一般）に関して之を過去―現在的な客体的必然性を以て絶対

的に肯定是認し、かくて「存在するものがあること」(existentia) の全体と「存在するものであること乃至何ものかであること」(essentia) 一般との全き自己同一性を、疑うべからざる根源的事実として承認受諾する存在論的根拠であるということが出来よう。然るに一方「存在するものであること一般」は命題的述語形式によつて完全に置き換えられ得、又之によつて全き自己表現を得ることが出来る。蓋し命題的述語「…である」によつては非存在者も亦「非存在者である」と語られ、又非現在的な否定的述語「…でない」も亦「…でないのである」という肯定的な現在的形式によつて表現され得、かくて此の絶対に肯定的現在的な命題的述語「…である」が、過去の現在・現在の現在・未来の現在という客体的に現在的な「であること一般」、現在性一般の地平そのものの全き自己表現として之と対応一致し得ることは明らかであるからである。アリストテレスがその範疇論に於いて命題の基本的述語様式を所謂十ケの範疇に分類した際、同時に之を客体的な存在の基本的な諸様式の分類であると看做した存在論的理由も此処にあつたということが出来る。従つて又命題的な「推論式(シュロギスムス)の原理は（同時に）事物の（客体的）本質でもある」(形而上学十三巻四章)。最早や他の如何なる主語の述語にもなり得ず、「すべての存在者がそれえと溯源され得る究極的一者」(同四巻二章)、究極主語的実体(プロータウーシア)として、「存在するものであること」の現在的な自己定立（即ちである存在の実存的な主語化）と、「存在するものがあること」の現在的な自己表現（即ちがある存在の本質的な述語化）との絶対的な自己同一性を、過・現・未に亘る永遠的現在を貫いて現実態化する円環的な場所的運動の遂行（今系列の連続継起時間の時熟）こそ、存在するものの全体をその普遍的本質性に関してと同時に個体的実存性に関して可能ならしめる始源的な存在活動そのものであり、一方その実存的存在性（時間的継起）に関して云えば、「存在するものであること一般」を完結的に開き切ることによつて自ら「存在するものがあること」を現実態的に

実現するものとしてそれは、可能態から現実態えという形相の自己実現的な目的論的活動様式によつて図式化され得ると共に、他方その形式的存在性（時間的同時性）に関して云えば、「存在するものがあること」の自己表現として自己閉鎖的に開かれ切つた「存在するものであること一般」との全き自己同一を現実態的に実現し終えているものとして、主語自らが自らの述語となり述語自らが自らの主語となる究極主語自らに於ける無制約的な自己関聯としてそれは、「SはSである」という自己同一的命題形式によつて表現され得るであろう。S＝Sという命題形式の有つ存在論的意味は、既に述べて来たところからして明らかな様に、実存と本質と概念的思惟一般との等根源性を疑うべからざる存在論的事実として客体的必然性を以て肯定承認せしめる点にあり、然してそれは今系列の連続継起時間の時間的時熟そのことの自己表現として、客観的原理性格を以て形式化されたものに他ならないのである。今や存在者として存在する限りに於ける一切の存在者の、至純なる自己発現と自己開示とを可能ならしめる規則の体系的全体は、只此の究極主語自らに於ける無制約的な自己関聯様式の中に、即ち自己自らから自己を発現開示する究極的一者たる連続継起時間の永遠に現実態的な自己表現の諸様式の探究の中に求められなければならない。

存在者として存在する限りに於ける一切の存在者の究極的第一原因に関する往相的超越的なアルケーの探究は、凡ゆる時間的変化（生成発展的な連続継起的現在時間と衰滅腐朽的な非連続的断絶的時間、即ち非現在的時間）の中に在つて恒常不変的な自己同一的一者性を維持して止まる何ものかという究極的実体（プローター・ウーシア）乃至基体（ヒュポケイメノン）の概念を手懸りとして、そこに所謂形而上学的四原因を獲得するのであるが、（形而上学、七巻一、三、四、七、八章）、之等四原因のうち衰滅腐朽的な非現在的時間の視圏に於いて始めて成立可能な質料因の有つ独自の原因性格、即ち生成発展的な連続継起的現在時間の視圏に於いて成立可能な形相因に対する絶対否定的な抵抗的性格が否認せられることによ

つて[註]（形而上学五巻十一章、七巻、七、八、九章、四巻 五章）、結局之等四原因の統一的全体は、可能態から現実態えという形相の自已実現的な目的論的発展活動そのものとして捉えられ得ると共に、更にそれは過去・現在・未来の現在的今に於ける同時存在として、「存在するものであること」を自己閉鎖的に開き切つてしまつていることによつて自ら「存在するものがあること」として実存し、かくて自ら「存在するものであること」の絶対的自己定立と、「存在するものがあること」の永遠的自己表現との全き自己同一性に於いて止まる現在性一般の地平、今系列の連続継起時間の時間的時熟そのものとして明らかにされ、アリストテレスは之を自ら動かされることなくして他を動かす円環的な場所的運動そのものに於いて止まる永遠に現実態的な第一動者と名付けた。然も此の永遠に現実態的な円環的場所的運動は、「存在するものであること」を自己閉鎖的に完結し実現し終えてしまつていることによつて自ら現実態的に実存し、かくて「存在するものであること」と「存在するもの（エクシステンチア）があること」との全き自己同一性に於いてある現在性一般の地平そのものとしてそれは、最早や他の如何なる主語の述語にもなり得ない究極主語そのものの、無制約的に自己関聯的自己同一的な命題形式S＝Sによつて原本的に表現され得ると共に、更にそれは此の自明的公開性を以て開かれ切つた現在性一般の地平に於いてその都度遭遇する諸存在者の「何か」を、過去―現在的な客体的必然性を以て既に決定づけられ基礎づけられて実存する疑うべからざる根源的事実（本質的実体）として、自明的公開的な自己同一性を以て肯定承認せしめる実存的基礎経験一般の可能的根拠であることによつて、此処に第一動者たる究極的実体そのものの存在原因的活動の規則の全体は、同一律・矛盾律を根幹とする命題論理学の体系的全体の中に把握され得るものと思惟されるに至るのである。同一律・矛盾律を根幹とする命題論理学の体系的全体は、命題的述語「…である」（それは現在性一般の地平の自己表現と完全に対応一致する）の基本的分

類から導びかれる範疇論と一体となることによつて、単に思惟形式一般に関するカノンとしてのそれのみならず、同時に且つより根源的にそれは又、現在性一般の地平に於いてその都度現在する諸存在者の本質的諸形相「であること」の何かを、その自己同一的に現在せる客体的実存性に関して絶対的に肯定是認し（実存的体験認識）、反省思惟的に之を受容し観想しつゝ「事物と理性との適合一致」を企図する、同一性論的な概念認識及び判断認識の為の最高のオルガノンとして、正しく存在論理学の実質的内実をなすものであると云うことが出来る。それ故往相的超越的に同一律矛盾律を根幹とする命題論理学の体系の中に、更に又可能態から現実態えという形相の自己実現的な目的的活動の中に存在者として存在する限りに於ける一切の存在者の究極的存在原因の原因的発現の規則の全体を探り当て得るに至つた今、存在論的認識の最終的課題は云わば還相回帰的に、現在性一般の地平に於いてその都度自らを何ものかとして発現開示している領域的な諸存在者の本質的諸形相を、恒常不変的な自己同一的一者性を維持して止まる自明的な何ものかとして肯定是認しつゝ、一方存在者各領域を類から種・種から更に特殊えと個別的限定に達するまで概念的定義認識を限りなく遂行して之を、推論形式の原理に従つて論理的に体系化すると共に、更に他方全存在者領域を、可能態から現実態えという形相の自己実現的な目的論的視圏から、形相実現の程度に応じて夫々高次又は低次の完全性の段階と、従つて又目的論的階層秩序とを存在論的に構成し、此処に物理学から心理学を経て遂に一切の存在者の窮極目的にして第一原因者たる神の本性を論及する神学に至つて極まる、目的論的形而上学の体系化を試みることによつて、自らの存在論的原理性格を弁証することでなければならない。ヨーロッパ哲学不抜の伝統となつた主知主義的エッセンチアリズム乃至概念主義的実体形而上学は此処に礎深く定着され得たものと云わなければならない。

註　勿論アリストテレスも資料因の有つ絶対的可滅性格に関して「形而上学」の中で屢々論じているのであるが（一〇三九b二七～三一・三一七b一～五・三一七b一五－一八・三一七b二三・三一九a一七～二二・二八～二九）、然しそれにも拘わらず之等の思想内容は彼の存在論的立場を決定し得るほどの意味を有ち得るまでには至らなかつたと思われる。

6

一切の変化するものの中に在つて恒常不変的な自己同一的一者性を維持して止まる基体（ヒュポケイメノン）こそ、アリストテレスにとつて真実在即ち実体（ウーシア）と看做さるべきものであるのであるが、此の場合時間的変化を生成的発展過程として捉えるか或は衰滅的腐朽過程のそれとして捉えるかによつて、そこに基体としてのウーシアも亦形相と質料とに分裂し、かくて形相が実体（ウーシア）であるか質料が実体であるかという、所謂アリストテレス形而上学に於ける解き難きアポリアが生ずることになる訳である。然し形相及び質料が夫々一切存在するものの基体として捉えられ得るに至つた根本的事情を考察する時、此の難問はより根源的な存在と無の問題、即ち生成発展的な連続継起的現在時間と衰滅腐朽的な非連続的断絶的な非現在時間との根源的な綜合統一の問題に帰着し又之に還元され得るものと思われる。「蓋し或るものはその生成に関して他のものなしに、例えば全体は部分なしに存在し得、又他のものはその消滅に関して他のものなしに、例えば部分は全体なしに存在し得るからである。然も此のことはその他の場合に於いても同様である」（形而上学五巻十一章一〇一九a以降）。即ち我々が一方存在するものを過去－現在－未来えと亘る生成的発展過程の視圏に立つて考察する時、諸事物にとつて「本性上より先なるもの」は、それえと向つて諸事物が自らを充実し志向傾動するところの目指されたる何かであり、更に云えばかゝる目的的発展活動の始源から終局に至る全過程を貫ぬいて恒常不変的に「あり来つて現在（テイ・エーン・エイナイ）する何か」たる或る全体的なるもの、形相的

目的的なるものであり、然してその究極的なるもの即ち純粋形相に関して云えば、最早や自らの内に如何なる可滅的な非存在的質料契機を含むことなく、「存在するものであること」を自己閉鎖的完結的に開き切ることによつて自ら現存する存在一般、現在性一般の地平そのものであるであろう。之に対して形相の自己実現的なかゝる目的論的発展過程に於いてその都度現在する一切の領域的諸存在者は、自らの内に「未だ…ない」非現在的質料契機を含む限り「部分的なるもの」であり、「本性上より後なるもの」であると云わなければならない。然るに他方我々がかゝる生成的発展過程と同時に且つそれと相即的に遂行せられる衰滅的腐朽過程の視圏に立つことによつて存在するものの全体を考察する時、諸事物にとつて「本性上より先なるもの」とは、形相の自己実現的な目的論的発展過程のその都度の今に於いて、自己閉鎖的自己完結的に実現し終えている諸事物の形相的本質を、限りなく分解消滅せしめ壊敗腐朽せしめてゆく目指されたる何かとしての或る「部分的なるもの」、「質料的なるもの」であり、更にその終極的なるものに関して云えば、最早や自らの内に如何なる形相的本質をも含むことなく従つて又如何なる意味に於いても「何ものかである」と呼ぶことの出来ない究極的質料、即ち絶対に非現在的なる無であると云わなければならない。之に対して何ものかとしてその都度現在する一切の領域的諸存在者は、自らの内に未だ消滅しない形相的本質契機を含む正しくその限りに於いて或る「全体的なるもの」であり、従つて又それは「本性上より後なるもの」であると云うことが出来よう。

然もその方向並びに活動に関して絶対的に相矛盾する之等二つの始源（アルケー）えの道、即ち純粋存在えと目指して進行する生成的発展過程に於けるそれと、絶対的無えと向つて退行する衰滅的腐朽過程に於けるそれとは、共に存在者として存在する限りに於ける一切の存在者の究極的存在原因の探究そのことにとつて、常に同時に成立し得る必然的

可能性であり、存在するものの全体がその唯一的にして代替性のない個体的実存的な存在性格に関して始源的に決定づけられつゝ発現生起し得る、存在一般の可能的地平そのものを成り立たしめている根本的両契機である。生成的発展過程のあるところ常に既に衰滅的腐朽の過程があり、純粋存在えの道と絶対的無えの道というその方向並びに活動に関して絶対的に相矛盾する之等二つの可能なる道が、然も不可分一体的なるものとして交互に転入媒介し合うところに於いてのみ、始めて存在者としての存在者の究極的存在原因そのものの始源的なる存在活動と、従つて又存在者として存在する限りに於ける一切の存在者の至純なる存在決定とが遂行され得るであろう。アルケーの探究は本来之等二つの可能なる道の根源的綜合の問題であつたと云わなければならない。然も始源えの之等二つの可能なる道のうち前者即ち純粋存在えと目指す生成的発展過程のそれが、存在する限りに於ける一切の存在者の極微の存在可能性を必然性えと転換せしめることによつて、そこに可能性↓必然性えという存在契機を導入すると共に過去—現在—未来えと亘る今系列の不可逆的な連続継起的時間を成り立たしめるのに対して、後者即ち絶対無えと向つて退行する衰滅的腐朽過程のそれは、過去—現在—未来えと亘る連続継起的な現在時間に対する絶対的否定としてそれ自身超時間的、偶然的なるものであり、云わば未来—現在—過去えと亘る非連続的断絶的な非現在的時間そのものを成り立たしめると共に、現在時間の地平に於いてその都度現在する一切の存在者の自己閉鎖的な現在そのことを、非現在的無えと向つて曝された絶対的偶然性に於けるそれとして規定することによつて、そこに偶然性↓不可能性えという存在契機を導入するものであるということが出来よう。それ故夫々実体として捉えられた形相因と質料因とは共に、存在するものが存在する何ものかとしてそこに於いて発現生起すると共に又再び自らの存在を喪失してゆく実存可能的地平、即ち過去—現在—未来えと亘る連続継起的な現在的時間と、未来—現在—過去えと向

つて退行する非連続的断絶的な可逆的非現在時間との、交互転入媒介的な相補的全体としての根源的時間そのものの構造的諸原理をなすものであり、従つて又真正なる意味に於けるウーシアの探究は唯々此の根源的時間そのものの中に求められなければならなかつたのである。然るに若しも過去の現在・現在の現在・未来の現在という連続継起時間と相即する、過去の非現在・現在の非現在・未来の非現在という非連続的断絶的時間を、それの絶対的な非現在性の故に何等の現実性を有ち得ない空無なるものと看做して一方的に否認し去つてしまうならば、そこに実存的可能地平として約束された根源的時間は、過去・現在・未来の現在的今に於ける同時存在として永遠に亘つて自己閉鎖的自己完結的に開かれ切つて現存する現在性一般の地平に水平化され、アルケーえの二途によつて探求された形相と質料とは、一方形相を現実態に於ける形相に、他方質料を可能態に於ける形相に配することによつて、此処に連続継起的な現在時間の時間的時熟の全体を、不可逆的な形相の自己実現的な目的論的活動として存在論的に具象化するに至ることも蓋し当然であつたと云わなければならない。それと共に人間的認識は専ら、現在性一般の地平に於いてその都度現在する一切の存在者を、あり来つて現在する何ものかという恒常不変的な自己同一的一者性に関して絶対的に肯定是認しつゝ受容する、反省思惟的な同一性論的認識に限局されることとなるであろう。一方究極的実体として客体的に肯定是認せられた過去の現在・現在の現在・未来の現在という現在性一般の地平は、一切の否定的述語「…でない」をも肯定的述語「…である」によつて表現され得る命題的述語形式と完全に対応一致し、命題的述語形式「…である」及びその基本的分類様式は直ちにその儘、客体的な現在性一般の地平そのもの及び此の地平に於いてその都度現在する一切の存在者の「であること」、即ち存在すること一般の基本的諸様式たる範疇を意味するものに他ならず、此処に所謂存在者の実存（がある存在）と本質（である存在）と「Sは

Pである」という命題的表現形式延いては又概念的思惟一般との等根源的な自己同一性が保証され得ると共に、決定的な受容性に於いて成立する同一性論的反省認識こそ現在性一般の地平に於いて可能なる唯一の認識であると看做されて、そこに主知主義エッセンチアリズムの哲学がア・プリオーリーに基礎附けられることになるのである。

過去の現在・現在の現在・未来の現在として自己閉鎖的に開かれ切つた現在性一般の地平とは、その実質的内実に関して云えば、此の地平の中でその都度現在する一切の存在者が、実存する何ものかとして自明的公開的な自己同一性を以て開示されているということであり、更に存在の此の自明的な自己開示性をその自己同一的な現在性に関して自明的客観性を以て肯定是認することを意味するものに他ならない。即ち存在の自明性とは、現在性一般の視圏に立つ意識に現存する何ものかが直接自明的に与えられているということであり、第二志向に基づく判断的真理に先立つて、存在の意識たる第一志向によつて実存する何かが直接現在するものとして概念的に把握され得るということである。従つてそこでは物自体の把握可能性は予め既に前提されてしまつて居り、厳密に云つて物自体の現存そのことに関する如何なる問いも何等の現実的意味を有せず（それは只現在性一般の地平えの定位を突き破ることによつてのみ開かれる実存可能的地平の視圏に立つことによつて始めて現実的意味を有つに至る）、飽迄も物自体の客観的自明性承認以後に於ける平静と満足とを以てする同一性論的反省認識の立場に立つものである。存在の自明的公開性に基づいて存在の意識たる第一志向が実存する何かを志向意識の中に概念として懐胎把握し、此処に所謂本質認識が可能となり、更にかゝる本質概念の複合になる理論構成たる判断認識と従つて又存在論的体系認識も成立可能となるのであるが、然し存在の客観的自明性、即ち実存する何かがかゝるものとして意識に直接自明的に与えられているという、此の根源的な存在論的事実の前提的承認は、少くとも存在論的体系認識の出発点その

ことに於いて何等かの形を以て、否疑うべからざる自明的な存在論的根本原則の形を以て確定されていなければならない。存在論が自己目的的にして無制約的な理性の必然的欲求から発する存在するもの全体の究極的存在根拠そのものに関する学である以上、自己自らによつて自らを根拠づける自律的存在根拠を有たなければならないことは蓋し当然であつて、我々は此の実存する何かの自明的公開的な現前性そのこと、及び意識によるそれの直接自明的な把握可能性の最も明らさまなる存在論的言明、乃至承認の原則的な表現として同一律矛盾律を認めることが出来るであろう。

同一律矛盾律は「SはSである」（S≡S）・「Sは非Sではない」（S≠^{non}S）・「非Sは非Sである」（^{non}S≡^{non}S）という内容を有つ原理であつて、アリストテレスは之を「同じもの（同じ属性・述語）が同時に、且つ又同一事情の下で同じもの（同一基体・主語）に属し且つ属しないということはあり得ない」（形而上学四巻三章）。「存在するものについて決して誤ることがあり得ず、むしろ常にその認識の真ならざるを得ない或る原理がある。即ちその原理とは同一のものが同一の時間に於いて存在すると同時に存在しないということはあり得ないということであり、又同様にしてその他如何なるものも、それ自身に反対して存在することはあり得ないということである。然して此の様な事柄に関しては直接的なる如何なる論証もあり得ず、只その反対者に反対しての論証があり得るのみである」（同十一巻五章）等と述べている。此の様に定式化された同一律矛盾律がアリストテレスにとつて啻に人間的思惟一般の最高普遍の形式的原理であるのみならず同時にそれは、「存在者として存在する限りに於ける一切の存在者に妥当する」ところの、「最も確実な且つ最も良く知られ得ると同時に又無仮定の」存在論的根本原理であると看做されていることは明らかである（同四巻三章）。その本性上一切諸他の公理の究極的根拠をなすかゝる同一律矛盾

律についてその真偽を論議しようとする如何なる試みも、すべてアナリュテイカの教養の不足に依るものであるというの他はない（同四巻三章四章）。同一律矛盾律が一切の論議の出発点たる何等かの定義に関わるものであり、又「無矛盾の原則」としてそれなしには如何なる論議も成立し得ない思惟一般の最高原則として、此の原理を否定する論議そのことをすら不可能ならしめるほどの強制力を有つものであることは云うまでもない。然し此の場合定義ということを通常解されている様に、事物実体そのものではなく実体本質に内属する類・種の属性的抽象一般者を以て事物実体の何であるかを規定しようとするものである限り、かゝる定義は所謂第二実体以上のものを示し得ず、従つて又同一律矛盾律を属性的理拠一般者の論理たる述語的論理に於ける最高根本原則、「無矛盾の原則」の成立根拠と看做され又それに止まるものであろう。然るに定義とは本来事物が正にそれであるところの個物的第一実体そのものをこそ規定すべきであつて、かゝる第一実体についての属性的理拠一般者のみを抽象的に規定することを以て本来の定義と看做すことは許されない。ところで然し第一実体とは一であるところの実存する個物（トデティ）（範疇論五b3）であり、命題学的に云つてそれは凡ゆる主語述語の命題関聯を下降主語の方向に溯ることによつて到達され得ると考えられる究極主語、即ち自らについて述語せられる一切のものを自らに依拠せしめはするが、自らは最早や他の如何なるものの述語にもなり得ない究極の主語として表現せられ得るであろう。それ故事物の第一定義とは事物が実体的に自己自らと同一であるということ、事物が正に自己自身であつてそれ以外のものではないという、事物実体それ自身の唯一的にして代替性のない個体的実存的な存在規定そのことを意味するものとしてそれは、最勝義に於いて諸事物の客体的な現存そのことの自己開示性に関わるものであり、その限りに於いて同一律矛盾律とは畢竟、一なる個物として実存する諸事物の自明的公開的な現存そのことを自己自らによつて開示せんとする、客体

的にして主体的な存在論的弁証そのことに関わるものであり、少くともそれを指示するものであると云わなければならない。かゝる事態は勿論形式的には、実存する一なる個物が命題学的に究極主語として表現され得た如く、「他のものの述語には決してなり得ない」かゝる究極主語そのものの自己規定としての無制約的な自己関聯に該当するものであり、又それによつて完全に表現され得ると思惟することも出来るであろう。即ち「究極主語の関聯に於いて始めて成立する同一・矛盾の原理的命題こそ物自体を規定する第一定義の実体命題であり、かゝるが故に又同一・矛盾律を定義の原理と称し得るのである」[註1]。同一・矛盾命題による実体規定はS≡S・S≠非S・非S≡非Sによつて表現され得る。即ち下降主語系列の極限に於いて前提予想され得る究極主語的実体Sに対して命題的定義を下さうとすれば、それは主語も述語も自己自身であり全くの自己関聯的なものである故、それはS≡Sという同一命題によつてしか語り得ないことは明らかである。然るに一切の規定は否定である故実体Sがかゝるものとして確定的に定義され得る為には何としても之と全く矛盾する実体非Sを要請せざるを得ず、然も此のことは更に矛盾実体非Sが非Sとして確定され定義され得ることなしには実体Sの定義も亦成立し得ないということ、即ち実体Sの定義は実体非Sの定義に依拠せざるを得ないということであり、此処に先の同一命題「S≡S」に加えて矛盾命題「S≠非S」及び「非S≡非S」という三一的な諸命題によつて、同一・矛盾命題による実体定義がその全き表現を得ることとなるのである。「無制約的な究極主語の段階に到つてSと非Sとは最早や媒介を有しない絶対的矛盾の関聯にあり、然も之等両者は客体的に並存する二つのものたり得ず、一つの主体的自己を以て貫徹せられて居なくてはならないのである。つまり無制約的な矛盾者は同一である以外にその無制約性すら保てないのである。……究極主語の無制約的な主体的矛盾とはSが非Sを自己の外に疎外し得ざることであり、Sが無制約的実体的にSであるが為に

正に無制約的実体的に矛盾するところの非Sをも自己と全く同一とせざるを得ないと云うことである。無制約な実体の自己同一はかゝる自己矛盾を含むものであつて、『絶対的矛盾の自己同一』とは実体範疇に於いて始めて免れ得ざるものとなり」[註2]此処にこそ定義と矛盾の論理たる弁証法論理が、究極的に主語的な実体範疇そのものの論理として登場して来る存在論的理由が存すると云うことが出来よう。

然し此の様な客観的ではあるが未だ尚存在するものの存在そのことにとつて非主体的形式的な命題的定義及びそれに基づく命題的な弁証法論理に先立つてかゝる命題的定義の有無に関わらず客体的に実存する一なる個物それ自身の自明的公開的な現存そのことが、客体的にして且つ主体的な自己規定乃至自己開示として明らかにされ弁証されていなければならない。命題的定義及びそれに基づく弁証法論理とは畢竟、実存する個物のかゝる自己開示的弁証そのことの意識による抽象的受容乃至それの非主体的形式的な反省でしかあり得ない。凡ゆる存在論が物自体たる存在そのものの論理を目指すものである限り、一なる個物として実存する存在者の自己開示性の主体的客体的な弁証そのことを、存在するものが存在するものとしてそこに於いて具体的現実的に発現生起し得る存在一般の地平に於いて把握しなければならず、存在論の有つ物自体的客観性は只かゝる把握が正当であり得た場合に於いてのみ、始めて根源的に基礎付けられ得たものであるということが出来よう。同一律矛盾律を存在論的根本原則として前提承認すること、及びそれに立脚する一切の存在論の有つ存在論的意味も亦そこに於いて始めて明らかにせられ得るであろう。

註1.2.　松本正夫「スコラ的存在論と弁証法論理」（上智大学編「現代存在論の諸問題」所載論文）四六頁・四八頁―四九頁

存在論的に考察する時、同一律矛盾律とは唯一的にして代替性のない個物性を以て実存する存在者の自己開示性、即ち所謂存在の自明的公開的な現存そのことの客体的にして且つ主体的な弁証を指示するというのであるが、然らば一体実存する個物的存在者それ自身によるかゝる客体的主体的な弁証とは具体的に如何なるものであるであろうか。

実体（ウーシア）とは一であるところの実存する個物（トデティ）を意味する。然るに我々は既に究極的実体を、之等個物的諸実体をその唯一的な個体的実存性格に関して決定づけつゝ可能ならしめる今系列の連続継起時間として明らかにした。それ故客体的に現存する実体的諸事物に於ける唯一的な個体的実存性格は、連続継起時間に於ける「現在的今」の時間的時熟そのことによつて決定されなければならない。従つて一であるところの実存する個物として規定される第一実体は、一般的にそれの実体的存在そのことに関して云えば、現在的時間に於いてその都度現存する存在、「現在的今」に他ならず、之を実体Sによつて表現することにする。実体Sは唯一的にして代替性のない個体的実存的なその都度の「現在的今」の現存そのものである故、それは最早や他の如何なる主語の述語にもなり得ない究極主語的実体であり、実体Sの現存そのことの自己開示的な自己規定は「S＝S」という肯定命題によつて表現することが出来るであろう。然るに連続継起的現在時間の時間的時熟そのことの中に在つて「現在的今」は「現在的今」として直接的には現在し得ず、それは常に他の「今」即ち「既に…ない過去的今」と「未だ…ない未来的今」という「非現在的今」非Sを否定的に媒介することによつて始めて確定され得るものである故、此処に「現在的今」たる実体

Sの自己開示的な現存そのことの自己決定の為には、何としても「非現在的今」である実体非Sを要請せざるを得ず、実体Sの無制約的な現存そのことは之と絶対に矛盾する否定的実体非Sの無制約的な現存そのことによつて決定せられ、その意味に於いて非Sに全く依拠し依存するものであると云うことが出来よう。従つて「現在的今」たる実体Sの自己開示的な現存そのことは、「S≡S」・「S≠非S」・「非S≡非S」という命題的諸形式によつて表現され得るものであると云わなければならない。究極的実体Sの無制約的な自己定立の為に否定媒介的に要請せられた実体非Sの無制約的な自己定立・「非S≡非S」とは結局、「現在的今」の自己開示的な現存そのことと共に必然的に時熟し来る「未だ…ない未来的今」と「既に…ない過去的今」とを、「未来の現在」「過去の現在」として現在的今に於いて綜合統一し、かくて此処に「現在的今」に於ける過去・現在・未来の同時存在という、連続継起的時間に於ける「現在的今」の自己定立を、客体的主体的に弁証開示しつゝ完結することの謂に他ならない。かくて究極主語たる実体S即ち連続継起時間に於ける「現在的今」の無制約的な自己定立は、必然的に矛盾実体非S即ち「過去的今」と「未来的今」という「非現在的今」の絶対否定的な媒介を要請するのであるが、然し実体Sたる「現在的今」は矛盾実体非Sたる「非現在的今」を他者として自己の外に疎外し得ず、矛盾実体非S（過去的今と未来的今）をも「現在的今」に於ける同時存在としてその主体的自己同一性・「現在」を以て貫徹することによつて、そこに如何なる第三者の媒介をも必要としない絶対的矛盾の無制約的な関聯にありつゝも、然も両者は全く同一であると云つた、客体的にして主体的な存在の弁証を現実的に可能ならしめることとなるのである。

主語述語の命題関聯を下降主語方向に溯ることによつて遂に到達され得ると仮定された究極主語的実体Sの確定的定義に際して、実体Sが自らと実体的に同一でない他者非Sを喚起し、此の矛盾実体非Sを否定的に媒介しなけ

ればならないという、此の究極主語的実体の命題的自己関聯に於いて最も明快に定式化され得る、実体論理としての弁証法論理の現実的な成立根拠は、命題的定義と云つた反省思惟的な認識行為にあるのではなくて、実に過去・現在・未来に亘つて「存在するものであること」をその都度自己閉鎖的に完結することによつて、自ら「現在的今」として「存在するものがあること」を実現する今系列の連続継起時間の時間的時熟そのことにあつたと云わなければならない。今系列の連続継起時間の時間的時熟という、客体的にして且つ主体的な必然性を以て、「現在的今」が「現在的今」として時熟し来る為に、「現在的今」は絶対矛盾的他者「非現在的今」(過去の今と未来の今)を否定媒介的に要請しなければならず、然して此の「非現在的今」をも「現在性一般」という同一の主体的自己を以て貫徹規定することによつて之を存在内容化し、此処に「非現在的今」をも自己とする「現在的今」の存在弁証的統一が、一切の弁証法論理の可能的根拠として明らかにせられるのである。

ところで「現在的今」Sの自己定立の為に必然的に要請せられる「非現在的今」非Sが、飽迄も「非現在的今」たるに止まるならば、「現在的今」Sも亦「未だ…ない未来」と「既に…ない過去」という二重に引き裂かれた非現在的無性によつて貫徹された「非現在的今」として、即ち「非現在性一般」という実体非Sの主体的自己性を以て貫徹された絶対的非現在・無として、その存在そのことに関して云えば絶対に無規定であり、従つて過去・現在・未来の綜合統一は絶対的未完結性の儘に止まつているものであると云わなければならない。然しそれにも拘わらず「現在的今」は「現在的今」として客体的必然性を以て時熟しなければならず、かくてそこに「現在性一般」(存在)という実体Sの主体的自己性を以て貫徹された連続継起的な現在時間の時熟と、「非現在性一般」(無)という実体非Sの主体的自己性を以て貫徹された非連続的断絶的な非現在時間の時熟との、相互絶対否定的な媒介的綜合

ともいうべき根源的時間の時熟が、真に主体的にして且つ客体的な存在の弁証として現実態的に可能となるのであるが、然して又我々は此の絶対的非現在・無を根柢に於いて媒介維持して現在し、かくて自己破開的に創造的未来を開いて絶対的偶然即絶対的必然として発現する、根源的時間の時間的時熟の具体的内実的な展開に関しては、周易の比類のない存在論的根本構造及びその展開を以て明示し得ると思うのであるが、何れ稿を改めて論ずることとし、本稿では以下主として「現在性一般」という実体Sの主体的自己性が、当然之と同等の権能を以て認められて然るべき「非現在性一般」という実体非Sの主体的自己性を、一方的に否定し、却つて之を貫徹規定することによつて可能となる連続継起的現在時間の時間的時熟の側面に関してのみ論及して行きたいと思う。

扨て過去・現在・未来は云わばその内容を現在的に客体化することによつて、此処に過去・現在・未来の「現在的今」に於ける弁証法的統一が必然化するのであるが、その場合「現在的今」Sは、「非現在性一般」という主体的自己性を有つ「非現在的今」非Sたる「未だ…ない未来」と「既に…ない過去」とを、「現在性一般」という実体Sの主体的自己性を以て貫徹規定しつゝ之を存在内容化することによつて、そこに全く新たなる「現在的今」S′が現成することとなり、然して又此の客体的内容的に全く新たなる第二の「現在的今」S′の自己定立は、必然的に全く新たなる「非現在的今」非S′を要請し、然して両者の客体的内容的な綜合統一は第三の、「現在的今」S″を成立せしめ、……かくして此処に今系列の連続継起時間の不可逆的な時間的時熟そのことが可能となるのである。S—非S—S′・S′—非S′—S″・S″—非S″—S‴・S‴……という連続継起的現在時間の客体的主体的にして且つ不可逆的な時間的時熟の命題論的自覚として弁証法的発展の論理が成立し得るものであることはかくて明らかである。

経験の教えるところに依れば、現在性一般の地平に於いて存在する限りの一切の領域的諸存在者に関して、かゝ

る弁証法的発展過程は決して一様的であり得ず、そこに幾つかの類比的な根本的諸型態を慥に認め得るのであるが、然しその何れをも我々は現在時間の時間的時熟そのことの客体的な諸変様として統一的に把握し得るであろう。即ち先づ「現在的今」Sが飽迄も個体的実存的な、従つて辛うじて現在化するに足りる「瞬間的今」として定立されることを要求し、かくて益々非連続的断絶的な「非現在時間」に触接するに至る物質的存在領域の探究の段階から、「現在的今」Sが一定の連続継起的な時間過程・「S—非S—S′・S′—非S′—S″……」として定立されることによつて始めて開示され得る合目的的な生命的持続乃至その発展活動の領域を経て、意識的精神的な存在領域に至るや、「現在的今」Sは、過去に対する記憶・未来に対する予期・現在に対する不安なる配慮、即ち予期的記憶的な配慮として対象内容化せられ、かくて遂に連続継起的時間の時間的時熟の全過程、即ち過去・現在・未来の全象面に亘つて自己閉鎖的自己完結的に開かれ切つた現在性一般の地平そのものがその儘存在内容化せられ、個体的実存的に「現在する今」Sとして定立され得ることとなるであろう。連続継起的現在時間の時間的時熟に基づく存在開示の之等の諸様相に応じて、夫々型態を異にする諸種の弁証法的発展過程の認められ得ることはかくて明らかである。その都度の「現在的今」が反覆的継起的な過程に於いて変転常なき偶然的存在であるのに対して、自覚的自主的な理性的精神実体そのものを成り立たしめつゝ、又そこに於いて始めて具体的現実的に公開され得、「現在的今」Sとして実存的に定立され得る連続継起的現在時間の時間的時熟の全体は、変転常なき一切の個々の「現在的今」を自らの内に於いて発現生起せしめはするが、自らは恒常不変的な自己同一的現在性を維持して止まる不動なる一者・究極的実体であるということが出来よう。即ち自覚的自主的な純粋理性的実体にあつては、S—非S—S′・S′—非S′—S″・S″—非S″—S‴……という連続継起的時間の時間的時熟の全過程は、云わば一切の過去・一切の現在・

一切の未来の現在的今に於ける同時存在として自己閉鎖的に完結し終え、かくて生起し得べき一切の「現在的今」Sと、それの否定的媒介として要請せられ得べき一切の「非現在的今」非S（過去・未来）とを、客体的内容的に綜合統一することによつて自らを「現在的今」S′として定立し得るに至つたのであり、「現在性一般の地平」そのものとして自己閉鎖的自己完結的に開かれ切つた此の連続継起的現在時間の時間的時熟の過程的全体は、それ故又「S—非S—S′」という図式を以て完全に表現され得るであろう。[註2]

過去・現在・未来に亘つて「存在するものであること」を自己閉鎖的に完結することによつて、自らを「現在的今」Sとして実存的に定立し、かくて「存在するものがあること」を現実態的に実現し終えている連続継起的現在時間の時間的時熟「S—非S—S′」は、その限り存在概念の有つ二つの意味・即ち「である存在（エッセンチア）」と「がある存在（エクシステンチア）」とを、従つて又第一実体と第二実体とを共に同時に可能ならしめつゝ然も両者を自己同一的なるものとして綜合統一し、かくて実存する存在者の自己同一的本質「何か」の自明的公開性を現実的に可能ならしめている究極的存在根拠であると云わなければならない。我々は既に連続継起的現在時間の時間的時熟そのことが、純粋理性的実体に於いて云わば命題論的に自覚される所に所謂弁証法論理なるものが成立し得る所以について指摘して来たのであるが、以下更に連続継起的現在時間の時間的時熟が、只単に「存在するものであること」(modi essendi) の命題的自覚としての弁証法論理（本質的存在の論理）を可能ならしめるのみならず、同時にそれが現在性一般の地平として一切の存在者をその唯一的にして代替性のない個体的実存的な存在性格に関して可能ならしめる実存的存在根拠でも亦あることによつて、「存在するものがあること」(actus essendi) の主体的客体的な自己開示としての実存的存在の弁証そのものでも亦なければならないということ、又一体どの程度までかゝる弁証であり得るかということに

関して、通常「存在することの現実的活動」（がある存在）に関する形而上学的解釈原理とされている「質料形相論」の時間的把握を通して稍々立ち入つた考察を試みてみたいと思う。

未　完

註1　「未だ…ない未来的今」と「既に…ない過去的今」とを「現在的今」の主体的自己性を以て全く規定し得ていない第一質料の段階から、漸次に進んでその全体を貫徹規定することによつて之を存在内容化し、かくて自らを実存するものとして定立し得るに至る純粋形相との間に幾つかの段階過程があり、そこに実存的存在構造に関して本質的に異る物質・生命・意識・精神と云つた領域的諸存在者の実存的本質の諸様態が現実的に可能となるのであるが、然し領域的諸存在者がそこに於いて自らをかく実存する何ものかとして発現開示し得る夫々に個有の現在時間が如何なるものであるかについての立ち入つた論及は、「質料形相論」の時間的解明を通して始めて可能であり次節に於いて取り扱うこととする。

註2　命題的述語「…である」の基本的区分が同時に現在性一般の地平に於いて現存する限りの一切の存在者の存在形式、「存在するものであること一般」の基本的諸様式たる存在範疇をも意味し得る所以については既に繰返し連続継起的現在時間の時間的時熟そのことからその説明を試みて来たのであるが、然し弁証法論理が本来「存在するものであること一般」（「現在的今」の個体的実存的な自己定立の為に否定媒介的に要請せられる「未だ…ない未来的今」と「既に…ない過去的今」とを「現在的今一般」という主体的自己を以て貫徹規定し、かくてそこに「未だ…ない」と「既に…ない」という非現在を現在的に内容化することによつて自己閉鎖的に開かれた「現在性一般」）を「存在するものがあること」の自己開示として、「がある存在」（実存的存在）と「である存在」（本質的存在）との全き自己同一性を客体的に弁証する連続継起的現在時間の時間的時熟そのことの命題的自覚として成立し得るものである限り、主語自らが自らの述語となる究極主語的実体Sの無制約的な自己定立に関はるものとして、それは存在の基本的諸様式中就中実体範疇に於いてこそ最勝義に妥当するものであるということが出来るであらう。「存在するものであること一般」を「存在するものがあること一般」の全き自己表現として客体的に開示する実体論理ともいうべきかゝる弁証法論理に対して、然らば一体諸他の存在諸様式、即ち属性・偶性・所属性等の諸範疇は、「存在するものであること一般」の如何なる側面を開示するものであるのか、又それが弁証法的に時熟する時間性の如何なる様式に於いて成立するものであるのか等の諸点について簡

単に述べてみたいと思う。

先づ「自らに於いてある」(in se ens)・「自らによってある」(per se ens) として規定される実体範疇が、「未だ…ない未来的今」と「既に…ない過去的今」とを現在的に内容化し、かくて「存在するものであること」を自己閉鎖的自己定結的に開き切ることによって（即ち「自らによってである」）、自ら「存在するものがあること」として現実態的に実存する（即ち「自らに於いてある」）自律的自発的な実存的必然性、連続継起的現在時間の時間的時熟そのものであり、然してそれが「S—非S—S′」によって図式化され得ることに関しては本文に於いて述べた通りである。

次に「他に於いてある」(in alio ens)「自らによってある」(per se ens) として規定される属性範疇（性質・分量・関係）は、「自らによってある」という自律的な存在性格によって実体と共通な必然性を有つのであるが、然し此の必然性は飽迄も「他に於いてある」という他者たる実体「S—非S—S′」を離れては独存し得ない非実存的なるもの只之に内属する限りのもの、即ち実存的必然性から区別された理拠的必然性を意味するものに他ならない。換言すれば「存在するものがあること」の自己開示として開かれ切った「存在するものであること」の実存的な自己定立そのことの必然性に関しては之を前提予想し、かくて此の実存的必然性の内に在り乍ら（即ち「他に於いてある」）、然も他方「自らによってある」という実体と共通な自律的必然性を有することによってそれは、自己閉鎖的自己完結的に開かれ切ったものとして肯定是認された「存在するものであること一般」（「S—非S—S′」）を、連続継起的現在時間の時間的時熟に於ける内的必然性の諸契機に分与するものであるということが出来よう。即ち同質的なる「現在的今」の順次的綜合としての「時間系列」(Zeitreihe) に関しては「量」の範疇が、又「未だ…ない未来的今」と「既に…ない過去的今」とを綜合統一することによって現存する満たされた「現在的時間」と、絶対的非綜合性に於いてある空虚なる「非現在的時間」とによって規定される「時間内容」(Zeitinhalt) に関しては「質」の範疇が、然して更に時間系列と時間内容との総括 (Zeitinbegriff) に関しては「関係」の範疇が夫々可能となるであろう。

「他によってある」(per aliud ens)・「自らに於いてある」(in se ens) として規定される偶性範疇（能動・所動・時間・空間・様態）は、「自らに於いてある」という自主的独存的な存在性格上、実体「S—非S—S′」と共通な現実的実存性を有つのであるが、然し此の自立的実存的な存在性格も、それが「他によってある」という非必然的非自律的な偶然的性格によって規定されているものである限り、自律的必然的な存在性格を以て独立的に実存する他者たる実体「S—非

S—S′」によつて可能ならしめられ、又その内に於いて個体的偶発的に発現生起するということでしかなく、従つて偶性範疇の時間的図式は、連続継起的現在時間の時間的時熟そのことの実存的必然性「S—非S—S′」の内に於ける、独立的自立的に現存する個々の「現在的今」の実存的現在性の諸契機、即ち持続と継起と同時とによつて成立する時間秩序（Zeitordnung）であるということが出来よう。

最后に「他に於いてある」（in alio ens）「他によつてある」（per aliud ens）という所属範疇に関して云えば、一方「他によつてある」という非自律的非必然的な存在性格上偶性範疇と共通な偶然性を有つのであるが、他方属性範疇と同様「他に於いてある」という非自立的非実存的な存在性格上此処に実体「S—非S—S′」と何等の共有性をも有せず、「他によつてある」という偶然的存在性格が全く他の実体・非「S—非S—S′」内に生起するそれであることによつて、此の偶然性は実体「S—非S—S′」にとつて絶対的であり、無制約的必然性を以て実存する実体「S—非S—S′」に対する絶対否定的他者たる実体・非「S—非S—S′」との遭遇を意味するものであるということが出来よう。実体「S—非S—S′」と実体・非「S—非S—S′」とのかゝる出会いは、具体的に云つて客体的に定立された連続継起的現在時間の時間的時熟と人間精神そのものに於いて自覚的に現存しかくて主体化された連続継起的現在時間との遭遇であるか、或はかく主体化された現在時間と他の主体的現在時間との遭遇であるか、更に又客体的であれ主体的であれその何れをも含めて、連続継起的現在時間の不可逆的な時間的時熟そのことに対する絶対否定的他者たる、非連続的断絶的にして可逆的な非現在時間との遭遇であるか等々として思惟され得るのであるが、兎も角所属範疇の時間的図式は実体「S—非S—S′」と実体・非「S—非S—S′」との偶然的遭遇によつて表はすことが出来るであらう。然してかゝる遭遇が再び同一の連続継起的現在時間を時熟せしめ、結果的にみて連続継起的現在時間内に於ける遭遇に転落するところに（即ちそこでは主体的現在時間と客体的現在時間との全き自己同一性が弁証せられる「S—非S—S′」—非「S—非S—S′」—「S—非S—S′」によつて図式化され得る目的論的価値範疇が成立し得るものと思われる。

（昭和三四・四・二十）